報道資料

くらしの中に
総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

令和４年７月29日
四国行政評価支局

国の官署における自転車損害賠償責任保険への加入の促進等について

【あっせんに対する改善措置状況】

総務省四国行政評価支局は、「国の官署における自転車損害賠償責任保険（以下「自転車保険」という。）への加入を進めるべき」との行政相談委員意見を端緒に、全国で初めて自転車保険の加入状況について調査しました。

四国地域行政苦情救済推進会議の意見を踏まえ、自転車保険への加入が義務である香川県内又は愛媛県内に所在し、自転車保険に未加入でかつ当面加入する見込みのない官署（12官署）に対し、本年４月、自転車保険への加入について検討するようあっせんしたところ、添付のとおり改善が図られました。（新たに自転車保険へ加入：９官署、自転車を廃棄：３官署）

（※）あっせん時の公表資料については、総務省四国行政評価支局ホームページに掲載しています。
＜ホームページ：https://www.soumu.go.jp/kanku/shikoku/kujou.html＞

【連絡先】
総務省四国行政評価支局首席行政相談官室
担　当：松本、永井
電　話：087-826-0675　FAX：087-826-0677
E-mail：skk32@soumu.go.jp

【参考】

○　行政相談委員意見とは

行政相談委員法（昭和41年法律第99号）第4条の規定に基づき、行政相談委員が日常の委員活動で得られた、行政運営の改善に関する改善意見を総務大臣に対して述べることができる制度です。行政相談委員とは、総務大臣から委嘱され、行政に関する苦情、行政の仕組みや手続に関する問合せなどの相談を受け付け、その解決のための助言や関係行政機関に対する通知などの仕事を無報酬で行っている民間有識者です。

○　四国地域行政苦情救済推進会議とは

国民から受けた行政相談の解決に当たり、国民の立場に立った行政苦情救済推進活動を一層推進するため、総務省四国行政評価支局長が委嘱した民間有識者からの意見を聴く会議です。

＜構成員＞（敬称略・座長以外50音順）

座長　三野　　靖（香川大学法学部教授・法学部長）

委員　柏原 良教（四国経済連合会常務理事）

委員　兼間 道子（日本ケアシステム協会会長、社会福祉法人サマリヤ理事長）

委員　木下　　亨（株式会社四国新聞社編集局多メディア担当部長 兼 論説委員）

委員　久保 正範（香川行政相談委員協議会会長）

委員　橋田 行子（高松市消費者団体連絡協議会会長）

国の官署における自転車損害賠償責任保険への加入の促進等について
～国の官署における保険加入が進んでいます～

＜四国地域行政苦情救済推進会議の意見を踏まえたあっせんに対する改善措置状況＞

改善のきっかけとなった行政相談委員意見（要旨）

国の官署は、自転車事故の被害者への損害賠償金が迅速に支払われること及び自転車保険への加入の範を示す意味からも、**自転車保険への加入を進めるべき**である。

（背景）
- 近年、自転車利用者が加害者となる事故において賠償金が高額となる事例あり。また、加害者が自転車保険未加入のため、賠償が速やかに行われていないとの声あり
- 自転車の安全利用に関する条例等において、愛媛県は令和２年４月から、香川県は令和４年４月から自転車保険への加入を義務化し、その他の２県は努力義務

調査結果（要旨）

◆ 四国４県の県庁所在地に所在する国の官署のうち、111官署（※）を調査

※ ⅰ）常駐職員はおらず、近隣の官署からの出張により対応している官署、ⅱ）全職員とも他の機関の職員が兼務している官署、ⅲ）公用自転車がない官署の29官署を除いた111官署（香川：41官署、徳島：16官署、愛媛：28官署、高知：26官署）

◆ 令和３年４月１日時点において、**自転車保険に加入している官署は、111官署のうち16官署**（14.4％）

◆ 当局の調査を契機に、42官署が新たに自転車保険に加入又は近々加入手続を行うと説明



あっせん事項（令和４年４月26日）

調査対象官署のうち、自転車保険への加入が義務である**香川県内又は愛媛県内に所在**し、自転車保険に**未加入でかつ当面加入する見込みのない12官署**は、自転車事故の被害者の迅速な救済等の観点から、地域の実情に即して、**自転車保険の加入について検討すること**。

改善措置状況

○ **９官署は、自転車保険に加入**

【高松法務局（※）、松山地方法務局（※）、高松出入国在留管理局（※）、神戸植物防疫所坂出支所松山出張所（※）、中国四国農政局地方参事官（香川県担当）、中国四国農政局地方参事官（愛媛県担当）、中国四国地方環境事務所四国事務所（※）、中国四国地方環境事務所四国事務所松山自然保護官事務所（※）、自衛隊愛媛地方協力本部（※）】

※ 令和４年７月22日現在、保険加入手続が完了している官署

○ **３官署は、自転車の利用状況を踏まえ、公用自転車は廃棄**

【公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所四国支所、大阪航空局松山空港事務所、国土地理院四国地方測量部】